

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年11月30日
【中間会計期間】	第31期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社アップ
【英訳名】	UP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 雅勝
【本店の所在の場所】	兵庫県西宮市高松町15番41号
【電話番号】	0798（64）8100（代表）
【事務連絡者氏名】	アドミニストラティブ・ディレクター 田辺 岳雄
【最寄りの連絡場所】	兵庫県西宮市高松町15番41号
【電話番号】	0798（64）7400
【事務連絡者氏名】	アドミニストラティブ・ディレクター 田辺 岳雄
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第29期中	第30期中	第31期中	第29期	第30期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高（千円）	3,069,398	3,380,338	3,729,524	6,599,003	7,228,105
経常利益（千円）	365,420	424,248	505,836	1,080,308	1,114,111
中間（当期）純利益（千円）	107,735	258,276	287,884	519,505	672,887
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	776	68	—	960	—
資本金（千円）	1,667,106	1,667,106	1,667,106	1,667,106	1,667,106
発行済株式総数（千株）	8,591	10,309	10,309	10,309	10,309
純資産額（千円）	8,251,697	8,778,707	9,214,458	8,673,139	9,167,972
総資産額（千円）	9,245,419	9,701,170	10,414,283	10,071,001	10,542,791
1株当たり純資産額（円）	966.15	856.57	903.48	846.27	894.56
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	12.61	25.20	28.13	50.69	65.66
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	25.10	28.10	50.52	65.46
1株当たり配当額（円）	—	—	—	15.00	16.00
自己資本比率（%）	89.25	90.49	88.48	86.11	86.95
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	477,781	146,881	563,717	1,118,071	633,232
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	31,699	△299,663	△730,890	△107,019	△556,007
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△129,694	△155,177	△201,786	△132,989	△157,480
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	2,598,129	2,788,447	2,647,191	3,096,406	3,016,151
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]（人）	280 [908]	341 [1,026]	385 [1,174]	315 [900]	346 [1,048]

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成19年3月期の1株当たり配当額16円は、設立30周年記念配当1円を含んでおります。
4. 平成17年9月中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成18年2月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。
6. 平成18年3月期より従来臨時雇用人員に含めておりました契約社員を、従業員数に含めて記載しております。
7. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

	従業員数（人）
(中学受験指導部門) 進学館	59[62]
(高校受験指導部門) 開進館	72[154]
(大学受験指導部門) 研伸館中学生課程	22[20]
(大学受験指導部門) 研伸館高校生課程	107[118]
(個別受験指導部門) 個別館	59[764]
(総合教育部門)	36[51]
(その他)	2[-]
(管理)	28[5]
合計	385[1, 174]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載していません。

2. 当中間会計期間において、従業員数が39名、臨時従業員数が126名増加しております。その主な原因は前事業年度末に開設いたしました（高校受験指導部門）開進館西宮北口校、（大学受験指導部門）研伸館中学生課程学園前校、研伸館高校生課程学園前校、（個別受験指導部門）個別館学園前校をはじめ、当中間会計期間に開設いたしました（中学受験指導部門）進学館学園前校、（高校受験指導部門）開進館山本校、（個別受験指導部門）個別館山本校、R I C校、（総合教育部門）サイエンス・ラボ学園前校、レゴ・エデュケーション・センター奈良学園前教室、シーア住吉教室における新規開設等の業務拡張による増加であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における日本経済は、全体としては緩やかに拡大しているものの、大企業と中小企業との景況感には依然として格差があり、一人当たりの賃金や個人消費は伸び悩みの傾向が続いております。

当業界におきましては、経営の合理化・相互補完のための経営統合や業務提携などの動きが続いております。

このような情勢のもと当社は、特にITを利用したサービスの強化と従前からの顧客満足度の向上を大きな柱として、事業の拡充に取り組んでおります。前期末に奈良市に開設した(大学受験指導部門)研伸館において導入した「VOD(ビデオオンデマンド)システム」は、自動編集録画された授業をいつでも見られるだけではなく、講師の板書もはっきりと見ることができる二画面構成になっており、受講生が学校行事等で欠席したときや復習のために再度授業を見たいとき等に非常に効果を発揮し、顧客(生徒・保護者)から高い評価を得ております。また、上述のようなシステムとなっているため、通常のライブ授業の受講が、日程的に不可能な生徒に対して「VODシステム」で集録された授業のみを受講できる新しいタイプの講座も提供できるようになりました。また、「VODシステム」を利用した授業の視聴とインターネットを利用したライブ授業同時参加型の双方向遠隔授業システムの「E-Lecture」(国際特許出願中)を組み合わせることにより、研伸館の高品質な授業を受講できるサテライト校の新設が可能になるなど、校舎新設戦略にも多面性を持たせることが可能となりました。

このような取り組みを評価いただき、今夏に実施された夏期講習では、当社全体で過去最高の4,540名(前年同期比20.3%増、平月外部生を含む)の新たな受講生の獲得に成功し、その結果、当中間会計期間末の生徒数も過去最高値を更新する19,964名(前年同期比8.7%増)となりました。

これらの結果、当中間会計期間における業績は、売上高で3,729百万円(前年同期比10.3%増)、営業利益は498百万円(前年同期比20.4%増)、経常利益は505百万円(前年同期比19.2%増)となり、中間純利益は、287百万円(前年同期比11.5%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物の残高は、2,647百万円となり、前年同期と比べ141百万円の減少(前年同期比5.1%減)となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、563百万円(前年同期に獲得した資金は146百万円)となりました。これは、主に生徒数の増加により営業収入が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、730百万円(前年同期に使用した資金は299百万円)となりました。これは、主に新規校舎の開設による有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、201百万円(前年同期に使用した資金は155百万円)となりました。これは、主に当中間会計期間における自己株式の取得による支出額が増加したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、生徒に対して授業を行うことを主たる業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。従いまして、生産実績、受注状況については、該当事項はありません。なお、生産能力として、売上高及び事業規模と比較的関連性の強いと認められる校舎数・教室数及び収容能力（座席数）を事業の部門別に記載いたします。

(1) 校舎数・教室数及び収容能力

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)
(中学受験指導部門) 進学館	校舎数	9	10
	教室数	41	47
	収容能力（座席数）	1,452	1,614
(高校受験指導部門) 開進館	校舎数	20	22
	教室数	103	111
	収容能力（座席数）	2,036	2,186
(大学受験指導部門) 研伸館中学生課程	校舎数	5	6
	教室数	21	21
	収容能力（座席数）	565	742
(大学受験指導部門) 研伸館高校生課程	校舎数	7	8
	教室数	60	71
	収容能力（座席数）	4,146	4,476
(個別受験指導部門) 個別館	校舎数	34	37
	教室数	47	53
	収容能力（座席数）	846	906
(総合教育部門)	校舎数	10	12
	教室数	27	34
	収容能力（座席数）	225	275
合計	校舎数	85	95
	教室数	299	337
	収容能力（座席数）	9,270	10,199

(注) 前事業年度に区分しておりました（英会話部門）アナップと（その他）を統合し、（総合教育部門）として記載しております。（総合教育部門）には、アナップ、サイエンスラボ、こどもカレッジ、レゴ・エデュケーション・センターが含まれております。

(2) 販売実績

① 販売方法

主に募集要項に基づき、直接生徒を募集しております。

② 販売実績

販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	生徒数 (人)	売上高 (千円)	生徒数 (人)	売上高 (千円)
(中学受験指導部門) 進学館	1,618	437,612	2,076	509,099
(高校受験指導部門) 開進館	4,352	727,979	4,568	774,365
(大学受験指導部門) 研伸館中学生課程	1,181	215,017	1,215	230,688
(大学受験指導部門) 研伸館高校生課程	4,617	1,107,524	4,713	1,169,019
(個別受験指導部門) 個別館	3,250	706,571	3,784	829,798
(総合教育部門)	1,670	134,264	1,858	156,747
(その他)	—	51,369	—	59,804
合計	16,688	3,380,338	18,214	3,729,524

- (注) 1. 生徒数は、月平均の在籍人数（講習会外部生を除く）を記載しております。
2. （総合教育部門）の売上高は、アナップ、サイエンスラボ、こどもカレッジ、レゴ・エデュケーション・センター、E-Lecture外部生（インターネットレッスン受講生）によるものであります。
3. （その他）の売上高は、予備校等の運営ノウハウの販売、不動産の賃貸、情報処理技術支援及びソフトウェアの制作販売等によるものであります。
4. 当中間会計期間から事業部門を変更したため、前年同期比較に当たっては、前中間会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。
5. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

③ 主要顧客別売上状況

売上高の10%以上を占める主要顧客はありませんので、記載は省略しております。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備の重要な異動は、次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（千円）（注）7						（注）6 従業員数 （人）
			建物（附属設備を含む）	器具及び備品	ソフトウェア	差入保証金	その他	合計	
（注）1 （高校受験指導部門） 開進館 R I C校 （個別受験指導部門） 個別館 R I C校	兵庫県 神戸市	教室	8,041	2,231	—	—	—	10,273	3 [14]
（注）2 （大学受験指導部門） 研伸館高校生課程 学園前校	奈良県 奈良市	VOD システム	—	26,431	9,366	—	—	35,797	9 [12]
（注）3 （大学受験指導部門） 研伸館高校生課程 西宮校	兵庫県 西宮市	教室	—	—	—	—	323,119	323,119	35 [37]
（注）4 （個別受験指導部門） 個別館	—	業務 システム	—	—	907	—	17,640	18,547	— [—]
（注）5 （高校受験指導部門） 開進館 本山中 （個別受験指導部門） 個別館 本山中	兵庫県 神戸市	教室	—	—	—	15,000	—	15,000	— [—]

（注）1. （高校受験指導部門）開進館 R I C校の改修及び（個別受験指導部門）個別館 R I C校の新設による設備の取得であります。

2. VOD（ビデオオンデマンド）システムの設置による設備の取得であります。

3. 平成19年11月に行いました（大学受験指導部門）研伸館西宮校の新校舎への移設による建設仮勘定であります。

4. 現在構築中であります（個別受験指導部門）個別館の業務システム制作に係るソフトウェア仮勘定であります。

5. 平成20年3月に新設を予定しております（高校受験指導部門）開進館本山中、（個別受験指導部門）個別館本山中の建物の賃借に係る差入保証金であります。

6. []内は、臨時従業員数を表しております。

7. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前事業年度末において実施中または計画中であった重要な設備の新設のうち、当中間会計期間末までに完成したものは、「1. 主要な設備の状況」に含めて記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	32,400,000
計	32,400,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年11月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	10,309,200	10,309,200	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式
計	10,309,200	10,309,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	368	368
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220,800	220,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	686	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 686 資本組入額 343	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」とする。)について、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為等があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、当該対象者の新株予約権の行使を認めない。 ② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役、従業員であることを要する。 ③ 新株予約権の相続に関しては、取締役会で決議された場合にかぎり相続できるものとする。 ④ その他の権利行使者の条件は、定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結した新株予約権契約に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	10,309,200	—	1,667,106	—	1,946,100

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社マルコ	兵庫県芦屋市東山町5-7	2,040	19.78
木下 雅勝	兵庫県芦屋市	1,151	11.16
ビービーエイチフォーフィデリティ ーロープライスストックファンド 常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済業務部	765	7.42
株式会社ベネッセコーポレーション	岡山県岡山市南方3丁目7-17	480	4.65
アールービーシーデクシアインベス ターサービスーズトラストロンドン クライアントアカウント 常任代理人 スタンダードチャータ ード銀行	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE 東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー21階	384	3.72
北嶋 勇志	兵庫県宝塚市	307	2.98
アップ従業員持株会	兵庫県西宮市高松町15-41	286	2.77
竹田 和平	愛知県名古屋市中天白区	240	2.32
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	180	1.74
エスジーエスエスエスジービーティ ールクス 常任代理人 香港上海銀行東京支店	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS- FRANCE 東京都中央区日本橋3丁目11番1号	154	1.49
計	—	5,988	58.09

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 110,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,198,300	101,983	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	10,309,200	—	—
総株主の議決権	—	101,983	—

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アップ	兵庫県西宮市 高松町15-41	110,300	—	110,300	1.07
計	—	110,300	—	110,300	1.07

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	745	749	740	750	774	735
最低(円)	720	708	708	726	714	670

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部によるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、仰星監査法人による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,788,447		2,647,191		3,016,151	
2. 売掛金		28,497		34,333		229,796	
3. たな卸資産		44,901		60,590		67,552	
4. 繰延税金資産		32,880		41,411		40,232	
5. その他		113,549		135,318		102,052	
貸倒引当金		△1,300		△1,700		△3,800	
流動資産合計		3,006,977	31.0	2,917,145	28.0	3,451,985	32.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	1,565,508		1,628,798		1,688,214	
(2) 土地	※2	2,969,166		2,932,166		2,969,166	
(3) その他		126,598		493,489		162,611	
有形固定資産合計		4,661,273		5,054,454		4,819,992	
2. 無形固定資産		71,627		93,656		73,853	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		376,237		486,426		353,037	
(2) 関係会社株式		25,500		—		—	
(3) 繰延税金資産		136,313		201,444		148,325	
(4) 差入保証金		1,228,204		1,457,834		1,447,160	
(5) その他		195,036		203,322		248,436	
投資その他の資産合計		1,961,292		2,349,027		2,196,960	
固定資産合計		6,694,193	69.0	7,497,138	72.0	7,090,805	67.3
資産合計		9,701,170	100.0	10,414,283	100.0	10,542,791	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		38,988		44,067		96,937	
2. 未払法人税等		145,000		247,067		203,159	
3. 未払消費税等		38,964		43,629		47,918	
4. 賞与引当金		34,819		33,257		33,141	
5. その他		396,892		550,366		722,028	
流動負債合計		654,663	6.7	918,388	8.8	1,103,186	10.4
II 固定負債							
1. 役員退職慰労引当金		241,550		259,480		247,450	
2. その他		26,248		21,957		24,182	
固定負債合計		267,798	2.8	281,437	2.7	271,632	2.6
負債合計		922,462	9.5	1,199,825	11.5	1,374,819	13.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,667,106	17.2	1,667,106	16.0	1,667,106	15.8
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,946,100		1,946,100		1,946,100	
資本剰余金合計		1,946,100	20.1	1,946,100	18.7	1,946,100	18.5
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		230,000		230,000		230,000	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		4,357,500		4,357,500		4,357,500	
繰越利益剰余金		603,390		1,141,907		1,018,001	
利益剰余金合計		5,190,890	53.5	5,729,407	55.0	5,605,501	53.2
4. 自己株式		△36,358	△0.4	△73,075	△0.7	△36,358	△0.4
株主資本合計		8,767,738	90.4	9,269,538	89.0	9,182,349	87.1
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		10,969	0.1	△55,080	△0.5	△14,376	△0.1
評価・換算差額等 合計		10,969	0.1	△55,080	△0.5	△14,376	△0.1
純資産合計		8,778,707	90.5	9,214,458	88.5	9,167,972	87.0
負債及び純資産合計		9,701,170	100.0	10,414,283	100.0	10,542,791	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高		3,380,338	100.0	3,729,524	100.0	7,228,105	100.0			
II 売上原価		2,424,967	71.7	2,735,670	73.3	4,996,615	69.1			
売上総利益		955,371	28.3	993,854	26.7	2,231,489	30.9			
III 販売費及び一般管理費		541,477	16.0	495,475	13.3	1,131,792	15.7			
営業利益		413,894	12.3	498,378	13.4	1,099,696	15.2			
IV 営業外収益	※1	10,584	0.3	8,065	0.2	14,957	0.2			
V 営業外費用		230	0.0	606	0.0	542	0.0			
経常利益		424,248	12.6	505,836	13.6	1,114,111	15.4			
VI 特別利益	※2	1,934	0.1	1,505	0.0	144	0.0			
VII 特別損失	※3	4,941	0.2	13,689	0.4	8,158	0.1			
税引前中間(当期)純利益		421,241	12.5	493,652	13.2	1,106,097	15.3			
法人税、住民税及び事業税		109,130		232,198		381,386				
法人税等調整額		53,834	162,964	4.8	△26,430	205,768	5.5	51,823	433,209	6.0
中間(当期)純利益		258,276	7.7	287,884	7.7	672,887	9.3			

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,667,106	1,946,100	230,000	4,007,500	848,842	5,086,342
中間会計期間中の変動額						
別途積立金の積立(注)(千円)				350,000	△350,000	—
剰余金の配当(注)(千円)					△153,729	△153,726
中間純利益(千円)					258,276	258,276
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)(千 円)						
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	350,000	△245,452	104,547
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,667,106	1,946,100	230,000	4,357,500	603,390	5,190,890

	株主資本		評価・換算差額 等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	△36,358	8,663,190	9,948	8,673,139
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立(注)(千円)		—		—
剰余金の配当(注)(千円)		△153,729		△153,729
中間純利益(千円)		258,276		258,276
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)(千 円)			1,020	1,020
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	104,547	1,020	105,568
平成18年9月30日 残高 (千円)	△36,358	8,767,738	10,969	8,778,707

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,667,106	1,946,100	230,000	4,357,500	1,018,001	5,605,501
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(千円)					△163,978	△163,978
中間純利益(千円)					287,884	287,884
自己株式の取得(千円)						
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)(千 円)						
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	123,906	123,906
平成19年9月30日 残高 (千円)	1,667,106	1,946,100	230,000	4,357,500	1,141,907	5,729,407

	株主資本		評価・換算差額 等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	△36,358	9,182,349	△14,376	9,167,972
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(千円)		△163,978		△163,978
中間純利益(千円)		287,884		287,884
自己株式の取得(千円)	△36,717	△36,717		△36,717
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)(千 円)			△40,703	△40,703
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△36,717	87,189	△40,703	46,486
平成19年9月30日 残高 (千円)	△73,075	9,269,538	△55,080	9,214,458

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,667,106	1,946,100	230,000	4,007,500	848,842	5,086,342
事業年度中の変動額						
別途積立金の積立(注)(千円)				350,000	△350,000	—
剰余金の配当(注)(千円)					△153,729	△153,729
当期純利益(千円)					672,887	672,887
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)(千円)						
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	350,000	169,158	519,158
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,667,106	1,946,100	230,000	4,357,500	1,018,001	5,605,501

	株主資本		評価・換算差額 等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日 残高 (千円)	△36,358	8,663,190	9,948	8,673,139
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立(注)(千円)		—		—
剰余金の配当(注)(千円)		△153,729		△153,729
当期純利益(千円)		672,887		672,887
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)(千円)			△24,325	△24,325
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	519,158	△24,325	494,832
平成19年3月31日 残高 (千円)	△36,358	9,182,349	△14,376	9,167,972

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
営業収入		3,705,944	4,108,979	7,537,617
原材料又は商品の仕入れによる支出		△101,451	△118,185	△132,587
人件費の支出		△1,647,130	△1,632,153	△3,199,176
その他の営業支出		△1,507,439	△1,614,496	△3,056,772
小計		449,922	744,143	1,149,080
利息及び配当金の受取額		1,834	4,814	4,031
その他の受取額		8,326	3,686	10,119
その他の支払額		△70	△635	△2,772
法人税等の支払額		△313,130	△188,290	△527,226
営業活動によるキャッシュ・フロー		146,881	563,717	633,232
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△124,428	△502,298	△163,280
有形固定資産の売却による収入		500	24,149	500
無形固定資産の取得による支出		—	△35,945	△1,129
保証金の差入による支出		△3,696	△15,124	△243,065
保証金の返還による収入		20,144	4,350	40,557
投資有価証券の取得による支出		△188,650	△202,066	△188,650
関係会社株式の売却による収入		—	—	6,000
貸付による支出		—	△500	—
貸付金の回収による収入		—	75	—
投資その他の資産の取得による支出		△3,532	△3,530	△6,940
投資活動によるキャッシュ・フロー		△299,663	△730,890	△556,007
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金の支払額		△153,050	△162,844	△153,286
自己株式の取得による支出		—	△36,717	—
固定負債その他の増減額(減少:△)		△2,127	△2,225	△4,193
財務活動によるキャッシュ・フロー		△155,177	△201,786	△157,480
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△307,958	△368,959	△80,255
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,096,406	3,016,151	3,096,406
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	2,788,447	2,647,191	3,016,151

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 当中間会計期間末日の市場 価格等に基づく時価法（評 価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は 移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 教材 先入先出法による原価法 貯蔵品 先入先出法による原価法	(1) 有価証券 ————— その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 教材 同左 貯蔵品 同左	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 当期末日の市場価格等に基 づく時価法（評価差額は全 部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法 により算定） 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 教材 同左 貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 建物（附属設備を除く）は定 額法、建物以外については、定 率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 2～50年 その他（器具及び備品） 3～20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における利 用可能期間（5年）に基づいて おります。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 建物（附属設備を除く）は定 額法、建物以外については、定 率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物及び構築物 2～50年 車両運搬具及び器具及び備品 3～20年 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については、貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収 可能性を勘案し、回収不能見込 額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるた め、支給見込額に基づき計上し ております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく中間期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異(△21,864千円)については、発生年度において一括して費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく当期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(受取賃料及び賃貸管理支出の損益計算書計上区分の変更)</p> <p>従来、自社所有物件に係る受取賃料及び賃貸管理支出は、営業外収益と営業外費用へ計上しておりましたが、当中間会計期間より、売上高と売上原価へ計上する方法に変更いたしました。</p> <p>賃貸中の自社所有物件は、将来の営業展開予定地域にあり、このような取得は今後の営業戦略の一環として主たる事業に欠かすことのない取得であり、今後も増加するものと見込まれます。このため自社所有物件を賃貸することで発生する収入を売上高へ、管理に要する費用を売上原価に計上することで、本来の損益をより適切に開示することが可能と判断いたしました。</p> <p>また、この変更に伴って営業外収益に計上しておりました社宅家賃の受取賃料につきましても、会社の負担費用の明確化の観点から、販売費及び一般管理費より控除する方法に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ売上高が22,501千円、売上総利益が16,714千円、営業利益が22,041千円多く計上されておりますが、経常利益、中間純利益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は8,778,707千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間に渡り均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(受取賃料及び賃貸管理支出の損益計算書計上区分の変更)</p> <p>従来、自社所有物件に係る受取賃料及び賃貸管理支出は、営業外収益と営業外費用へ計上しておりましたが、当事業年度より、売上高と売上原価へ計上する方法に変更いたしました。</p> <p>賃貸中の自社所有物件は、将来の重点的営業展開予定地域に存在しております。こうした自社物件の取得は、今後の営業戦略の一環として主たる事業に欠かすことのできないものであり、今後も増加するものと見込まれます。このため自社所有物件を賃貸することで発生する収入を売上高へ、管理に要する費用を売上原価に計上することで、本来の損益をより適切に開示することが可能と判断いたしました。</p> <p>また、この変更に伴って営業外収益に計上しておりました社宅家賃の受取賃料につきましても、会社の負担費用の明確化の観点から、販売費及び一般管理費より控除する方法に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ売上高が45,312千円、売上総利益が33,744千円、営業利益が42,275千円多く計上されておりますが、経常利益、当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は9,167,972千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,754,989千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,947,891千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,849,077千円
※2 担保に供している資産及び担保付債務	※2 担保に供している資産及び担保付債務	※2 担保に供している資産及び担保付債務
担保に供している資産	担保に供している資産	担保に供している資産
建物 401,624千円	建物 384,908千円	建物 393,014千円
土地 1,697,817千円	土地 1,697,817千円	土地 1,697,817千円
合計 2,099,441千円	合計 2,082,725千円	合計 2,090,831千円
担保付債務	担保付債務	担保付債務
一年以内返済予定の -千円	一年以内返済予定の -千円	一年以内返済予定の -千円
長期借入金	長期借入金	長期借入金
長期借入金 -千円	長期借入金 -千円	長期借入金 -千円
合計 -千円	合計 -千円	合計 -千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの	※1. 営業外収益のうち主要なもの	※1. 営業外収益のうち主要なもの
受取配当金 1,127千円	受取利息 2,986千円	受取利息 2,678千円
役員保険解約返戻金 5,318千円	受取配当金 1,150千円	受取配当金 2,505千円
	保険配当金 1,247千円	保険解約返戻金 5,318千円
		自販機収入 1,620千円
※2. 特別利益のうち主要なもの	※2. 特別利益の内容	※2. 特別利益の内容
貸倒引当金戻入益 1,789千円	貸倒引当金戻入益 1,505千円	固定資産売却益 144千円
※3. 特別損失のうち主要なもの	※3. 特別損失のうち主要なもの	※3. 特別損失のうち主要なもの
建物(附属設備を含む)除却損 4,781千円	土地売却損 12,810千円	固定資産除却損 4,920千円
		校舎整理損 1,096千円
4. 減価償却実施額	4. 減価償却実施額	4. 減価償却実施額
有形固定資産 87,702千円	有形固定資産 105,020千円	有形固定資産 182,236千円
無形固定資産 6,826千円	無形固定資産 7,404千円	無形固定資産 13,403千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式 数(千株)	当中間会計期間減少株式 数(千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	10,309	—	—	10,309
合計	10,309	—	—	10,309
自己株式				
普通株式	60	—	—	60
合計	60	—	—	60

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	153,729	15	平成18年3月31日	平成18年6月22日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式 数(千株)	当中間会計期間減少株式 数(千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	10,309	—	—	10,309
合計	10,309	—	—	10,309
自己株式				
普通株式	60	49	—	110
合計	60	49	—	110

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	163,978	16	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの
該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	10,309	—	—	10,309
合計	10,309	—	—	10,309
自己株式				
普通株式	60	—	—	60
合計	60	—	—	60

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	153,729	15	平成18年3月31日	平成18年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	163,978	利益剰余金	16	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 2,788,447千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —千円 現金及び現金同等物 2,788,447千円	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 2,647,191千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —千円 現金及び現金同等物 2,647,191千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 3,016,151千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —千円 現金及び現金同等物 3,016,151千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (車両運搬具)</td> <td style="text-align: right;">44,882</td> <td style="text-align: right;">39,287</td> <td style="text-align: right;">5,596</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">44,882</td> <td style="text-align: right;">39,287</td> <td style="text-align: right;">5,596</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7,039千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,627千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,666千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,807千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,174千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他 (車両運搬具)	44,882	39,287	5,596	合計	44,882	39,287	5,596	1年内	7,039千円	1年超	1,627千円	合計	8,666千円	支払リース料	4,807千円	減価償却費相当額	5,174千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (器具及び備品)</td> <td style="text-align: right;">3,254</td> <td style="text-align: right;">1,627</td> <td style="text-align: right;">1,627</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,254</td> <td style="text-align: right;">1,627</td> <td style="text-align: right;">1,627</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,084千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">542千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,627千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">859千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">887千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他 (器具及び備品)	3,254	1,627	1,627	合計	3,254	1,627	1,627	1年内	1,084千円	1年超	542千円	合計	1,627千円	支払リース料	859千円	減価償却費相当額	887千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,254</td> <td style="text-align: right;">1,084</td> <td style="text-align: right;">2,169</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">6,898</td> <td style="text-align: right;">6,553</td> <td style="text-align: right;">344</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10,152</td> <td style="text-align: right;">7,637</td> <td style="text-align: right;">2,514</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,952千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,084千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,037千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7,686千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8,254千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	3,254	1,084	2,169	車両運搬具	6,898	6,553	344	合計	10,152	7,637	2,514	1年内	1,952千円	1年超	1,084千円	合計	3,037千円	支払リース料	7,686千円	減価償却費相当額	8,254千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																					
その他 (車両運搬具)	44,882	39,287	5,596																																																																					
合計	44,882	39,287	5,596																																																																					
1年内	7,039千円																																																																							
1年超	1,627千円																																																																							
合計	8,666千円																																																																							
支払リース料	4,807千円																																																																							
減価償却費相当額	5,174千円																																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																					
その他 (器具及び備品)	3,254	1,627	1,627																																																																					
合計	3,254	1,627	1,627																																																																					
1年内	1,084千円																																																																							
1年超	542千円																																																																							
合計	1,627千円																																																																							
支払リース料	859千円																																																																							
減価償却費相当額	887千円																																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																					
器具及び備品	3,254	1,084	2,169																																																																					
車両運搬具	6,898	6,553	344																																																																					
合計	10,152	7,637	2,514																																																																					
1年内	1,952千円																																																																							
1年超	1,084千円																																																																							
合計	3,037千円																																																																							
支払リース料	7,686千円																																																																							
減価償却費相当額	8,254千円																																																																							

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	357,660	376,140	18,480
合計	357,660	376,140	18,480

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 関連会社株式	25,500
(2) その他有価証券 非上場株式	97

当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	357,660	273,990	△83,670
(2) その他	101,800	92,680	△9,120
合計	459,460	366,670	△92,790

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 関連会社株式	—
(2) その他有価証券 非上場株式 投資事業有限責任組合出資金	19,597 100,158

前事業年度末（平成19年3月31日）

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	357,660	333,440	△24,220
合計	357,660	333,440	△24,220

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 関連会社株式	—
(2) その他有価証券 非上場株式	19,597

4. 保有目的の変更

従来、関連会社株式として保有していた株式会社ユーデック株式（貸借対照表計上額25,500千円）をその他有価証券（貸借対照表計上額19,500千円）に変更しております。これは、売却により当社の同社に対する持分比率が19.7%に低下したためであります。

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左	同左

（ストック・オプション等関係）

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当事業年度において存在したストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社従業員 122名
株式の種類別のストック・オプション数（注1）	普通株式 238,800株
付与日	平成16年9月27日
権利確定条件	（注2）
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	権利確定後3年以内。 ただし、権利行使時においても当社取締役、従業員であること。
権利行使価額（円）	686円
付与日における公正な評価単価（円）	—

（注）1．株式数に換算して記載しております。

2．新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。

- a 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」とする。）について、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為等があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、当該対象者の新株予約権の行使を認めない。
- b 新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役、従業員であることを要する。
- c 新株予約権の相続に関しては、取締役会で決議された場合にかぎり相続できるものとする。
- d その他の権利行使者の条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところとする。

（持分法損益等）

	前中間会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
関連会社に対する投資の金額	25,500千円	—	—
持分法を適用した場合の投資の金額	29,311千円	—	—
持分法を適用した場合の投資利益の金額	68千円	—	—

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 856円57銭 1株当たり中間純利益金額 25円20銭 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 25円10銭	1株当たり純資産額 903円48銭 1株当たり中間純利益金額 28円13銭 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 28円10銭	1株当たり純資産額 894円56銭 1株当たり当期純利益金額 65円66銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 65円46銭
<p>当社は、平成18年2月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報は、以下の通りとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 805円13銭 1株当たり中間純利益金額 10円51銭</p>		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	258,276	287,884	672,887
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	258,276	287,884	672,887
期中平均株式数(株)	10,248,627	10,233,777	10,248,627
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	41,487	12,833	30,431
(うち新株予約権(株))	(41,487)	(12,833)	(30,431)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第30期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日） 平成19年6月25日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年8月6日近畿財務局長に提出

事業年度（第30期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 自己株券買付報告書

報告期間（自 平成19年7月18日 至 平成19年7月31日） 平成19年8月7日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日） 平成19年9月7日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日） 平成19年10月9日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日） 平成19年11月9日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月22日

株式会社 アップ

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 眞史 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 徳丸 公義 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アップの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アップの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月19日

株式会社 アップ

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平居 新司郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 徳丸 公義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アップの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アップの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。